

令和3年度岩倉市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域における水田面積に占める主食用米作付面積の割合は約77%となっている。また、不作付水田や大豆の作付に適さない水田には飼料用米の栽培やレンゲ、コスモス等の景観形成作物の栽培を推進しているが、未だ自己保全管理や調整水田の割合が多く、十分な土地利用が行われていない現状にある。

昭和39年度から土地改良事業が開始され、現在では予定された610.2haの全受益面積で工事が完了し、大型機械での耕作が可能な優良農地は確保されているが、当該地域においては兼業農家の世帯が多いこともあり、担い手への農地集積割合が約27%となっており、今後も農地の集積を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田農業の実情として、名古屋市近郊であるため年々農地の開発が加速化しており、水田面積については、減少の一途をたどっている。また、水田所有者の大多数が、小規模兼業農家もしくは土地持ち非農家である。大規模に水田を集積し農業経営を行っている担い手は現在のところ3名であり、担い手の高齢化、後継者不足が深刻である。

飼料用米等の転換作物については、JA愛知北と共に、主要な担い手と協議をしながら、作付面積の拡大に取り組む。

また、高収益作物に関しては、小規模兼業農家の主要な出荷先がJA愛知北産直センターであることを鑑み、小規模兼業農家であっても、取り組みやすい環境づくりをJA愛知北とともに検討していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手への集積が可能な優良水田の一団については、引き続き水田作を継続していく。

点在農地や小規模農地等、集積が困難である農地については、畑地化等水田以外の活用方法を検討していく。

水田の利用状況の点検については、長期間水張り等を行っておらず水田として活用されていない、及び今後も水稲作に活用される見込みが無い水田の洗い出しを基本方針とする。

本市において、畑は本市南西部に集中しているが、近年開発が進み畑面積は減少の一途をたどっていることより、点検結果を踏まえ畑地化支援を活用して、開発により耕作地を失った畑作の担い手への集積を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要が減少していくなかで、生産数量目標の目安を勘案し、的確に需要者のニーズをつかんだ作付・販売計画の策定を行うことに加え、消費者団体との連携強化を図り、供給過多にならないように作付けを行っていく。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設を利用し取り組めるため、平成25年度から取り組みを始めた。今後も現行と同程度の面積を維持していくよう取り組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要低下に伴う、飼料用米の作付面積の拡大が予想される中で、飼料用米多収品種の使用による主食用品種との交雑を防ぐため、主食用品種を用いて作付けを行う。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

作付されている大豆は自家消費用として主に取り組んでいき、面積に関しては現状を維持していく。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 高収益作物

「サトイモ」、「カリフラワー」、「ネギ」、「キュウリ」、「カボチャ」等を振興品目として位置づけ、適切な肥培管理を推進し、品質向上を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

| 作物等 | 前年度作付面積等 (ha) | 当年度の作付予定面積等 (ha) | 令和5年度の作付目標面積 等 (ha) |
|------------|------------------|---------------------|---------------------------|
| 主食用米 | 116.4 | 110.0 | 116.4 |
| 備蓄米 | 2.2 | 2.2 | 2.2 |
| 飼料用米 | 12.0 | 13.0 | 14.0 |
| 米粉用米 | — | — | — |
| 新市場開拓用米 | — | — | — |
| WCS用稲 | — | — | — |
| 加工用米 | — | — | — |
| 麦 | — | — | — |
| 大豆 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 飼料作物 | — | — | — |
| ・子実用とうもろこし | — | — | — |
| そば | — | — | — |
| なたね | — | — | — |
| 高収益作物 | 6.2 | 6.3 | 6.8 |
| ・野菜 | 3.1 | 3.5 | 4.0 |
| ・花き・花木 | 2.8 | 2.5 | 2.5 |
| ・果樹 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| ・その他の高収益作物 | — | — | — |
| その他 | | | |
| ・〇〇 | | | |
| 畑地化 | — | — | — |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理 番号 | 対象作物 | 用途名 | 目標 | 目標値 | |
|----------|--------------------|-----------------|---------------|------------------|------------------|
| | | | | 前年度（実績） | 目標値 |
| 1 | 飼料用米 （基幹作） | 飼料用米に対する 取組 | 作付面積 | （2020年度） 1207.0a | （2023年度） 1400.0a |
| 2 | 高収益作物（野菜） （基幹作） | 高収益作物に対する 取組 | 作付面積 | （2020年度） 24.6a | （2023年度） 35a |
| 3 | 転換作物（飼料用米） | 転換作物拡大加算 | 飼料用米 拡大面積 | （2020年度） 0a | （2023年度） 20a |
| | 高収益作物（野菜） （基幹作） | | 高収益作物 拡大面積 | （2020年度） 0a | （2023年度） 15a |

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。